

## 委託役務業務の契約締結にあたっての留意事項

大阪府 総務部 契約局 総務委託物品課 委託役務グループ

### 1. 法令順守について

- ・受注者は、契約締結にあたって、入札心得及び契約書に記載のとおり、関係法令、とりわけ労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）等労働関係法規を遵守しなければなりません。法令違反行為があった場合には、契約解除をはじめ、違約金や損害賠償請求のほか、入札参加停止等の措置を行うことになるので、ご留意願います。

### 2. 契約保証金について

- ・契約締結にあたっては、契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 5 % 以上（円未満の端数は切上げ）の額（長期継続契約の場合は、年額相当額の 5 % 以上の額）を契約保証金として納付していただきます。
- ・納付は、契約局が発行する「納付書」を用いて金融機関で行ってください。納付に際しては、納付書に記載の納付金額、納付者名等をあらかじめご確認ください。
- ・契約保証金の返還については、契約履行検査に合格後、最終の代金支払を確認してから、返還請求書を契約局に提出してください。請求書の提出がなければ返還できません。請求書のご提出後、事務手続きを経たうえで、登録口座に返還いたします。
- ・次の①又は②のいずれかの条件を満たせば、契約保証金は免除されます。

①保険会社と大阪府総務部契約局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結する場合  
下表に示す加入要領のとおり、履行保証保険に加入してください。

契約名	(契約書頭書に記載の業務名称のとおり)
履行場所	(契約書頭書に記載の履行場所のとおり)
契約金額	(入札額に消費税及び地方消費税額を加算した金額)
履行期間 (契約期間)	(契約書頭書に記載の履行期間 (又は契約期間) のとおり)
契約年月日	(大阪府との契約締結予定日)
保証金額	(契約金額の 5 % 以上。長期継続契約の場合は年額相当額の 5 % 以上)
保険の種類	履行保証保険
契約の種類	工事請負以外の請負契約
特約条項	定額てん補
被保険者	大阪府総務部契約局長 (契約局長名は契約書頭書に記載のとおり) 大阪市中央区大手前 2 丁目
保険期間	(契約年月日以前の日付から履行期間 (又は契約期間) の最終日まで)

※保険期間の開始日にご注意ください

## ②契約保証金免除申請書を提出する場合

下記の条件を満たす契約実績が2件以上ある場合は、契約保証金免除申請書（様式9）の提出が可能です。

- ・契約の相手方が、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫のいずれかであること。
- ・業務の内容が、本案件の電子入札公告（又は発注概要書）に示す登録業種が属する大分類に含まれるようなものであること。大分類については、下記URLから委託役務種目の一覧を参照してください。  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku\\_2/e-itaku-shinsei/itaku-syumoku.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/itaku-syumoku.html)
- ・契約金額が、本案件の契約金額の70%（長期継続契約の場合は年額相当額の70%）以上の額であること。
- ・契約締結予定日から遡って過去2年以内に契約が終了していること。

## 3. 契約書について

- ・契約書は、2部袋とじて作成し、表裏両面のとじ代へ割印をお願いします。
- ・仕様書、個人情報取扱特記事項等は、併せてとじ込んで袋とじてください。
- ・収入印紙は、所定の額を貼付し、割印をお願いします。（貼付は1部のみ）
- ・日付欄は当局で記入しますので、空欄のままをお願いします。

## 4. 受付票について

- ・別紙を参考に取得した受付票に、実印、使用印を押印して、印鑑証明書又は印鑑登録証明書の原本を添付し、契約書の提出と同時にご提示をお願いします。受付票と印鑑証明書又は印鑑登録証明書は、内容を確認し、返却します。

## 5. 誓約書について

- ・全ての契約で、誓約書（様式11）の提出が必須です。契約書と同時にご提出をお願いします。

## 6. 口座情報登録について

- ・契約代金支払いに係る口座情報を電子申請で登録をされていない方は、「大阪府ホームページ」（通常サイト）から、「電子入札」→「電子申請」を選択し、「口座情報登録」で登録してください。（電子申請システムのログインには、電子入札用ICカード又はID・パスワードが必要です。事前にご確認ください。）

お問い合わせ

大阪府 総務部 契約局 総務委託物品課 委託役務G TEL06-6944-6270 FAX06-6944-6128

## 「受付票」の取扱いについて

平成 17 年度から、大阪府と契約書を交わす場合には、契約締結時に受付票を提示していただくことになっております。受付票の取得方法や取扱いなど詳しいことは、下記をご覧ください。

※建設工事又は測量・建設コンサルタントの受付票とは異なりますのでご注意ください。

### 1. 受付票の取得方法

大阪府電子申請システムの「受付票取得」ボタンから ID・パスワード等によりログインし、受付票ダウンロードの画面から、最新の管理年度の申請名称〔物品・委託役務業者入札〕を選び、「表示」ボタンを押して、印刷してください。

大阪府電子申請システムへは、「電子調達／大阪府電子調達（電子入札）システム」サイト ([https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku\\_2/e-nyuusatsu/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/index.html)) 内の「電子申請」からお入りください。

大阪府電子申請システムの操作方法等に関するお問い合わせは、「大阪府電子調達ヘルプデスク (06-4400-5180)」へお願いします。

### 2. 受付票への実印、使用印の押印について

上記 1 で印刷した受付票の実印欄に、実印を押印してください。

大阪府に提出する見積書、入札書、委任状、請求書及び大阪府と交わす契約書に実印を押印する場合、使用印欄にも実印を押印してください。

大阪府に提出する見積書、入札書、委任状、請求書又は大阪府と交わす契約書に実印でない印を押印する場合、その印を使用印欄に押印してください。

受任者を設けている場合は、受任者が使用する印を使用印欄に押印してください。

### 3. 印鑑証明書又は印鑑登録証明書の添付について

印鑑証明書又は印鑑登録証明書の原本（原則、受付票に記載の受付日以降に発行されたもの）を添付してください。裏面に貼付する必要はありません。

### 4. 受付票の提示時期

受付票と印鑑証明書又は印鑑登録証明書は、契約書を提出する際に提示してください。内容を確認し、返却します。

### 5. 受付票の有効期間

令和 4・5・6 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格における受付票は、作成日から令和 7 年 3 月 31 日まで有効です。ただし、印字されている事項に変更が生じた場合は、契約書を提出する際には、最新版の受付票をご提示ください。

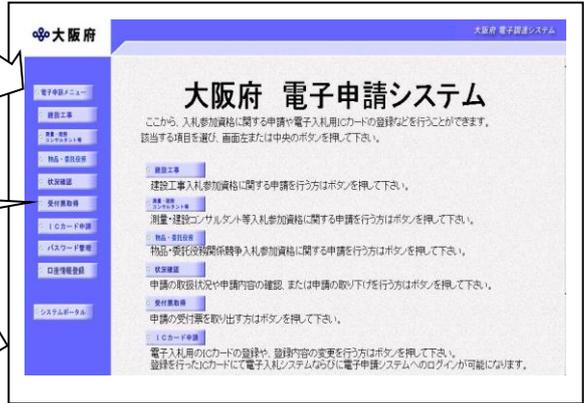
「受付票」の取得等手順

電子調達／大阪府電子調達（電子入札）システム



電子調達／大阪府電子調達（電子入札）システムの「電子申請」をクリックしてください。

「受付票取得」をクリックします。



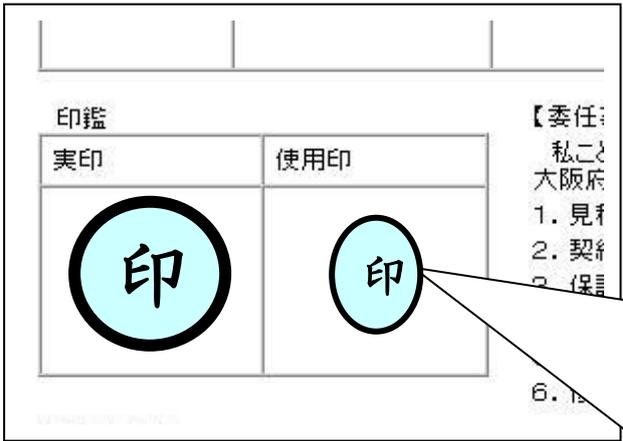
ID・パスワードを入力しログインします。



最新の管理年度、申請名称「物品・委託役務業者入札」の「表示」ボタンをクリックします。受付票が表示されたら、下部にある印刷ボタンで印刷してください。



表示ボタン



受付票を印刷後、左下部に印鑑欄がありますので、印鑑証明書又は印鑑登録証明書と同じ印影のものを実印欄に押印してください。  
 なお、大阪府と契約等をおこなう場合に実印でない印を押印する場合、その印を使用印欄に押印してください。また、受任者を設けている場合は、使用印欄に受任者が使用する印を押印してください。  
 ※実印を契約印として使用される場合は、実印欄・使用印欄両方に実印を押印してください。

## 令和〇・〇・〇年度大阪府受付票

令和〇・〇・〇年度大阪府(物品・委託役務関係)入札参加資格審査の受付を行いました。  
受付内容について質問・疑義等がある時は、申し出てください。  
大阪府からこの受付票の提示を求められたときは必ず提示してください。  
この受付票は契約時に必ず持参してください。

	受付日	0000年00月00日
申請者(本社)	業者番号	1234567
	フリガナ	オオテマエショウテン
	商号	(株)大手前商店
	代表者役職・氏名	代表取締役 大阪 太郎
	住所	大阪府大阪市中央区大手前2丁目
受任者(営業所・支店情報)	支店・営業所名	
	代理人役職・氏名	
	住所	

変更日	変更事項	変更内容
		大阪府との契約時にご提示いただく書類です。 入札参加資格登録後に契約局に送付する必要はありません。

## 印鑑

実印	使用印

## 【委任事項】

私こと都合により、上記の受任者を代理人と定め、大阪府との間に関し次の1～6についての権限を委任します。

- 見積り及び入札
- 契約の締結
- 保証金の納付並びに還付請求及び受領
- 納品及び請負代金の請求及び受領
- 契約に関する各種証明事項
- 復代理人の選任

## 【誓約事項】

契約締結時において、受付票及び印鑑登録証明書の記載事項は、事実と相違のないことを誓約します。  
事実と相違することが判明したときは、いかなる措置を受けても異議ありません。

## ※注意事項

裏面に必ず実印の印鑑登録証明書を貼付してください。印鑑登録証明書の貼付のない受付票は無効です。  
なお、使用印については、社印の使用は不可とします。

# 請 求 書

令和 年 月 日

大阪府総務部契約局長 様

所 在 地  
名 称  
代表者職氏名

下記の業務について履行が完了いたしましたので、契約保証金の返還を請求します。

## 記

業 務 名 称	
請 求 額 (契約保証金額)	金 円
契 約 締 結 日	令和 年 月 日
契 約 金 額	金 円